

平成25年度施策評価シート

基本施策	潤いとおちつきをもたらす美しい景観を形成する		
総合計画での位置付け	政策	3	「すみよさ」のあるまちをめざして
	分野	2	景観
主要な計画	・景観計画 ・歴史的風致維持向上計画 ・歴史文化基本計画、保存活用計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	・本市には、人々の生活と地域の自然、歴史、文化との調和の中で息づいてきた自然景観、農山村景観、市街地景観が数多く残っており、これら貴重な財産の良好な景観の保全や、すぐれた景観の創出を図るため、美しい景観と潤いのあるまちづくり条例や景観計画、歴史的風致維持向上計画、ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例を策定している。 ・本施策は、豊かで美しい自然のなかで、飛騨地域の中核都市として利便性の高い都市的サービスを受けながら安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまちづくりをすすめるため、潤いとおちつきをもたらす美しい景観を形成することを目的としている。		

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当 部局
1 個性 ある 景観 の 保 全	地域に残る自然景観、農山村景観、市街地景観など個性ある景観の保全を図る。	ア 市民や事業者と協働した地域に残る美しい自然景観、農山村景観、市街地景観の保全の推進	市民	・地域の特性に応じた良好な景観を保全・形成する	・伝統的建造物群保存地区及び市街地景観保存区域の各保存会で組織する高山市景観町並保存連合会と協働で景観まちづくりを進めている。 ・景観計画において、行為の制限の基準を定め景観を保全している。	基盤整備部
			協定集落	・農業生産体制の整備を図り自立的かつ継続的な活動を行う ・農業用施設、農村環境の保全や長寿命化により維持管理費の軽減を図る	・中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、自立的かつ継続的な農業生産活動の体制整備に向けた前向きな取組、多面的機能を増進する活動を実施する集落に交付金を交付した。 ・地域共同による農地・農業用水等の資源の保全活動や農村環境の保全活動、農業用施設の長寿命化等を図る組織に交付金を交付した。 ・荘川町にある市有林を活用して、飛騨産業(株)と岐阜県、高山市が、平成22年度に「きつつきの森」として企業の森協定を締結し、民間主導・市民参加で森づくりを展開している。また同年度に、認定NPO法人環境リレーションズ研究所と小林三之助商店が、清見町の社有林を活用して市民参加で進める「プレゼントツリー」の森づくりを開始し、これに協力している。	農政部
			市民・観光客	伝建地区内の伝建物の保存、景観の維持、また災害に強い町並みにするため	・伝建地区内の無電柱化及び道路美装化の推進、修理修景への補助、グループ自火報など防災設備への補助を行っている。	教育委員会
	美しい景観と潤いのあるまちづくり条例にもとづく民間施設の整備における景観への配慮に対する適切な指導	イ 歴史的な街道や街道沿いの農山村集落などの景観の保存・活用の推進	市民	・地域の特性に応じた良好な景観を保全・形成する	・景観計画において、行為の制限の基準を定め景観を保全している。 ・歴史的風致維持向上計画において、街道や農山村に関する歴史的風致を位置づけ、維持向上を図っている。	基盤整備部
			協定集落	・農業生産体制の整備を図り自立的かつ継続的な活動を行う ・農業用施設、農村環境の保全や長寿命化により維持管理費の軽減を図る	・中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、自立的かつ継続的な農業生産活動の体制整備に向けた前向きな取組、多面的機能を増進する活動を実施する集落に交付金を交付した。 ・地域共同による農地・農業用水等の資源の保全活動や農村環境の保全活動、農業用施設の長寿命化等を図る組織に交付金を交付した。	農政部
			市民	秩序ある土地利用の形成、市民参加によるまちづくり、良好な景観の保全・形成	・美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、景観計画に適合する建築物等の形態・意匠や開発許可基準に適合する土地開発等に関して誘導や指導をしている。	基盤整備部

			エ	景観保全活動に対する助成	市民	美しい景観の保全・創出	・市街地景観保存区域内の景観保存会の活動経費について支援を行っている。	基盤整備部
			オ	良好な景観の保全の推進	市民	地域の特性に応じた良好な景観を保全・形成する	・市街地景観保存区域内の建築行為で基準に合わない場合は指導を行い、指導に従った場合は損失補償を実施している。 ・高山市にふさわしい看板を設置する場合に補助を実施している。 ・景観計画において、行為の制限の基準を定め景観を保全している。	基盤整備部
			カ	歴史的町並みの保存の推進	市民・観光客	伝建地区内の伝建物の保存、景観の維持、また災害に強い町並みにするため	・伝建地区内の無電柱化及び道路美装の推進、修理修景への補助、グループ自火報など防災設備への補助を行っている。	教育委員会
			キ	景観を阻害する要因の除去の推進	市民・観光客	伝建地区内の伝建物の保存、景観の維持、また災害に強い町並みにするため	・地元景観町並保存会と協働で、景観の保全を推進している。	教育委員会
			ク	景観を阻害する要因の除去の推進	市民・観光客	良好な景観の保全・形成	・景観に合わない看板の除去に対する補助を実施している。 ・伝建地区の無電柱化事業により、景観を阻害する電線電柱の除去を実施している。	基盤整備部
			ク	美観の維持	市民 観光客	ごみのポイ捨て及び路上喫煙禁止区域内での喫煙を防止し、まちの美化を図る	・ごみのポイ捨てや路上喫煙に対し、パトロールを実施し、啓発を図るとともに、違反者には指導を行っている。	環境政策部
			ケ	世界文化遺産登録への取り組みの推進	市民	世界遺産へ登録することで、文化的価値を幅広く広め、文化財に対する意識を高める。	・世界無形遺産登録に向け、文化庁と協働で資料等の作成、地域と一体となって登録に向けた啓発活動を行っている。	教育委員会
	2	あらたな景観の創出	ア	歴史的風致の向上	市民	文化財を良好に維持し、文化的価値を幅広く広めることで、文化財に対する意識を高める。	・ボランティアガイドの育成講座、高山歴史講座の開催、各支所地域での文化財講座の開催、伝統芸能保存会への補助を行っている。	教育委員会
					市民・観光客	・歴史的な建造物や地域で行われてきた活動に触れることができる ・歴史的な建造物や地域で行われてきた活動が維持・継承される	・歴史的風致維持向上計画に基づき、周遊ルート整備やスポット整備事業などを実施するとともに、周遊マップ等を作成し、回遊性の向上を図っている。	基盤整備部
			イ	往来と出会いの場としての横丁の整備	市民・観光客	・地域住民に交流の場の提供しコミュニティが育まれる ・歴史的風致を活かした空間が創出される	・平成20年度より実施してきた江名子川周辺散策路整備は、歴史的風致の向上と、新たな交流の場や地域のコミュニティが育まれるよう整備を進め、平成24年度にて完成をむかえた。	基盤整備部
			ウ	周辺環境や景観との調和に配慮した公共施設の整備	市民	公共施設が周辺環境や景観と調和したものであるとして認識される	公共施設の建設にあたっては、高山市景観計画に適合するものとするほか、周辺環境や景観と調和するよう設計をおこなっている。	基盤整備部

			エ	誰もが利用できる景観に配慮した開放型施設などの整備に対する助成	市民	・文化財や歴史的な建造物を繋ぐ周遊ルートの整備 ・美しい景観の保全・創出	・歴史的風致維持向上計画の重点区域内において、既存のトイレを一般開放型のトイレに改修する場合に補助を実施している。	基盤整備部
			オ	周囲の景観と調和した魅力ある商店街の形成の推進	商店街区域内事業者及び市民	中心市街地景観の保存整備を行い景観及び環境の保全を図る	高山市景観計画により中心商業景観重点区域を定め景観及び環境の保全に努め、形状・色彩等調和のとれた商店街の景観形成を図っている。	商工観光部
			カ	すぐれた景観デザインの創出活動に対する顕彰	市内で建築行為を行った者（施主、設計者、施工者）	恵まれた自然と、伝統的な町並や周囲の景観と調和のとれた高山にふさわしい建造物を創造し、美しい景観と潤いのあるまちづくりを推進するため	・良好な景観に寄与している建築物等に対し、景観デザイン賞を贈り、美しい景観と潤いのまるまちづくりを推進している。（部門：建築物の部、サインの部、緑のある修景の部）	基盤整備部
			キ	良好な水辺空間の創出	商店街区域内事業者及び市民	宮川左岸に歩道を整備することにより景観が改善されるほか、回遊性が高まることにより、新たな商業空間を形成する	本町3丁目～4丁目地区の宮川に面した商店街に歩道の整備を行うことにより、下町対岸（朝市通り）からの景観改善と回遊性向上を図っている。	商工観光部

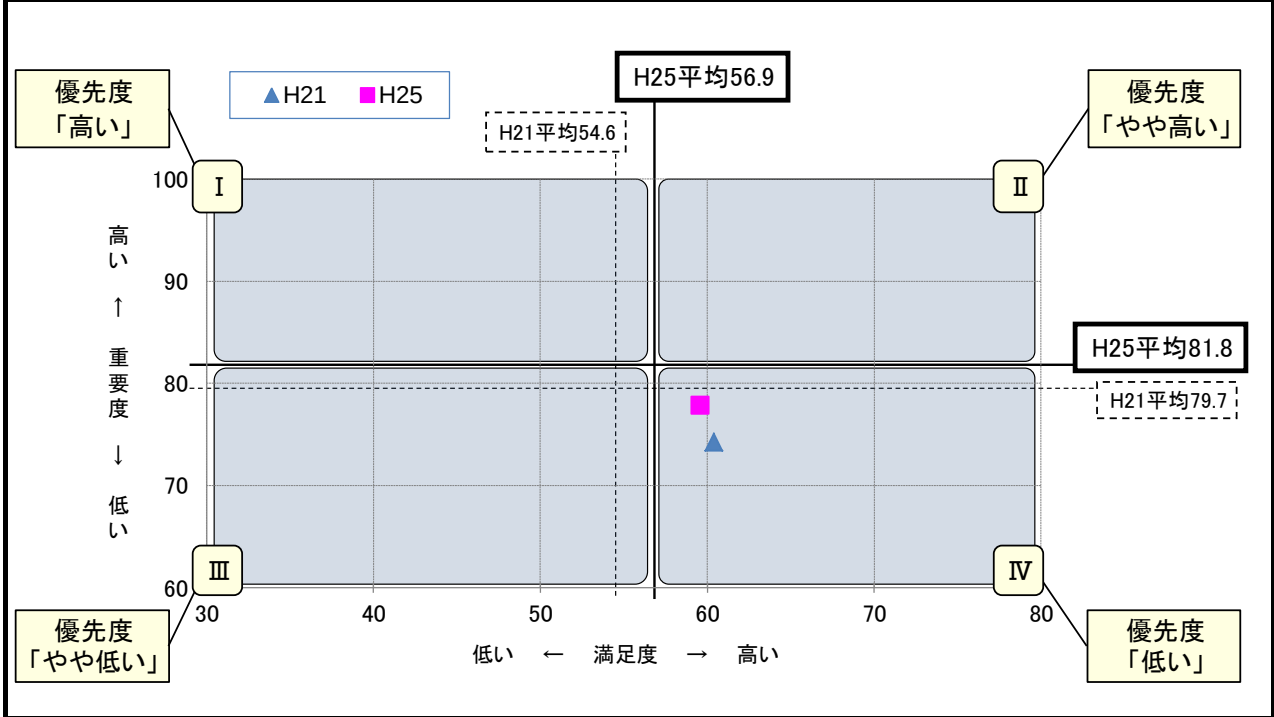
2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
中山間地域等直接支払制度の対象面積	ha	1-ア、 イ	↑	1,087	1,288	1,294	1,312	1,332	H25実績(見込み) 参加集落との協定書
中山間地域等直接支払制度の協 定締結集落数	組 織	1-ア、 イ	↑	86	94	95	95	96	H25実績(見込み) 参加集落との協定書
農地・水・環境保全管理事業の対 象面積	ha	1-ア、 イ	↑	3,040	3,040	3,040	3,088	3,088	H25実績(見込み) 参加集落との協定書
農地・水・環境保全管理事業の協 定締結集落数	組 織	1-ア、 イ	↑	65	65	68	68	68	H25実績(見込み) 参加集落との協定書
市民や事業者と協働した森づくり 協定数	件	1-ア	↑	—	2	2	2	0	・実績による ・高山市森林整備計画
伝統的建造物群保存地区修理・ 修景数	件	1-ア、 カ	→	10	10	10	7	10	年次計画による、伝建地 区建物の修理数 毎年、計画的に修繕を行 う
美しい景観と潤いのあるまちづく り条例 届出件数	件	1-ウ	→	178	200	174	218	180	例年目標値程度の届出 件数があるため設定して いる。平成24年度は例年 よりも届出件数が増加し おり、平成25年度の届出 件数により目標の変更を 検討する。
市街地景観保存区域保存会助成 件数	件	1-エ	↑	12	12	12	12	13	現在、市街地景観保存 区域は12区域の指定が ある。今後、区域の追加 拡大する方針であるため 目標を13区域としてい る。
市街地景観保存区域損失補償	件	1-オ	→	1	0	0	2	2	損失補償の実績件数及 び、件数は例年程度と算 定
看板補助件数	件	1-オ 1-キ	↑	0	0	0	0	10	制度の周知により件数増 加を見込む。
ポイ捨て等及び路上喫煙禁止の 啓発パトロールの実施	回	1-ク	↑	117	136	135	198	20	休日等における職員によ るパトロール実施 パトロール日誌
ボランティア講座の開催	回	2-ア	↑	8	8	12	17	18	ボランティアの育成やス キルアップのために講座 を開催する
横丁整備延長数	m	2-イ	→	329	1,134	504	353	—	年度計画に基づき整備 延長の目標値を設定して いた。当該事業はH24 年度で完了した。
一般開放型便所改修補助件数	件	2-エ	↑	1	0	0	0	1	制度の周知により件数増 加を見込む。

商店街アーケード改修等延長	m	2-オ	↑	0	0	123	216	680	景観形成の成果を端的に表す指標であるため。
リバーサイド事業施工延長	m	2-キ	↑	0	0	13	33	300	景観形成の成果を端的に表す指標であるため。
景観デザイン賞表彰件数	件	2-カ	↑	2	4	2	5	6	応募物件のうち優秀賞又は奨励賞を受賞した件数。良好な建築物等の増加に伴う表彰件数の増加を見込む。
担当部局	補足説明								
基盤整備部	・横丁整備については、景気対策にて追加発注したH22以外は、ほぼ平年並みの整備延長にて実施 ・市街地景観保存区域保存会助成件数については、新たに保存区域を増やすことを検討中								
農政部	・市民や事業者との協働による地域に残る美しい自然景観、農山村景観、市街地景観の保全の推進について、飛騨地区で初めてとなった企業の森協定の「きつつきの森」は、専門家の意見を聞きながら森づくりの方向性を検討しつつ、普及啓発行事の開催に向けたスタッフの養成を進めている。プレゼントツリーの森づくりは、植樹行事の開催（H23～）と下刈り行事（H25～）を継続し、キャラクターなどを用いた普及啓発にも取り組んでいる。								
環境政策部	・ポイ捨て等及び路上喫煙禁止の啓発パトロールは、緊急雇用制度を活用したため、回数が増加している。								
商工観光部	・商店街アーケード改修延長及びリバーサイド事業施工延長は施工実績による。								

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	60.4	(平均) (54.6)	74.2	(平均) (79.7)	Ⅳ	低い
	順位	42施策中 11 番目		42施策中 32 番目			
H25 (今回)	点数	59.6	(平均) (56.9)	77.8	(平均) (81.8)	Ⅳ	低い
	順位	43施策中 15 番目		43施策中 33 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	Ⅰ 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	Ⅱ 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	Ⅲ 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	Ⅳ 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		環境政策部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
個性ある 景観の保 全	美観の維持	・路上喫煙禁止区域を設定し、路上に表示パネルを埋め込むとともに、啓発看板を主要施設前に設置し啓発を図った。	・今後も継続してパトロール、啓発看板の設置などを通じて、ポイ捨てや路上喫煙の禁止を啓発していく。 ・路上喫煙禁止区域の拡大の検討を行う。
総 括		・今後も継続してパトロール、啓発看板の設置などを通じて、ポイ捨てや路上喫煙の禁止を啓発していく。 ・路上喫煙禁止区域の拡大の検討を行う。	

担当部局		農政部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
個性ある 景観の保 全	市民や事業者と協働した地域に残る美しい自然景観、農山村景観、市街地景観の保全の推進	・中山間地域を中心とした農山村地域の中での活動や地域が共同して活動することで、自立的・継続的な営農体制の確立、農山村地域の環境や景観を保全することができた。一方で、それぞれの事業制度により、事業採択できる地域が限られており、採択要件に該当しない地域等の支援が不十分である。 ・市民や事業者と協働して進める森づくりを、荘川町と清見町の2地域で実施し、市民や事業者の参画が進んでいる。	・農業者を中心とした地域住民との連携を図りながら、農山村地域の自立的・継続的な営農、地域共同による農山村地域の景観保全等の更なる推進を図る。 ・中山間地域等直接支払制度や農地・水保全管理支払事業の採択要件緩和等を働きかけるとともに、事業の取組面積拡大を図る。 ・市内にある企業の森候補地の活用など、より多様な事業者や多くの市民が参加できる森づくりの取り組みを展開する必要がある。
	歴史的な街道や街道沿いの農山村集落などの景観の保存・活用の推進	・中山間地域を中心とした農山村地域の中での活動や地域が共同して活動することで、自立的・継続的な営農体制の確立、農山村地域の環境や景観を保全することができた。一方で、それぞれの事業制度により、事業採択できる地域が限られており、採択要件に該当しない地域等の支援が不十分である。	・農業者を中心とした地域住民との連携を図りながら、農山村地域の自立的・継続的な営農、地域共同による農山村地域の景観保全等の更なる推進を図る。 ・中山間地域等直接支払制度や農地・水保全管理支払事業の採択要件緩和等を働きかけるとともに、事業の取組面積拡大を図る。
総 括		・農山村地域の多面的機能の維持・向上及び自律的・継続的な営農活動、農山村地域の景観保全活動の推進を図るためには、中山間地域等直接支払制度及び農地・水保全管理事業は必要な事業である。 ・今後も国県の補助事業を活用しながら農山村景観の保全を推進することが必要である。 ・引き続き、企業やNPO法人などと連携した森づくりを促進し、地域に残る美しい自然や農山村の景観の保全に努める。	

担当部局		商工観光部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
あらたな 景観の創出	周囲の景観と調和した魅力ある商店街の形成の推進	・「高山市景観計画」において、中心商業景観重点区域を定めて、基盤整備部と連携して景観及び環境の保全に努めている。 ・安川通り商店街では、アケード整備を行う際、古い町並みのイメージにあった意匠を採用し整備を行うことにより景観保全が図れた。	・今後も、景観及び環境の保全に努めていく。
	良好な水辺空間の創出	・本町3丁目～4丁目地区の宮川沿いに遊歩道を整備することにより、対岸から見たまちの景観を向上させ、水辺へのアクセスを向上させることにより、回遊性の向上を図ることができた。 ・本事業は、宮川に面した建物の建て替え時期に合わせた整備となるため、宮川遊歩道の完成時期がいつになるか未定。	・今後も事業を推進していく。
総 括		・市民アンケートにおいては、満足度は高く、重要度はやや低いですが、H21に比べわずかではあるが向上している。 ・このことから、改善等を行う優先度は低いものの、中心商業区域の景観整備や環境の保全に対する意識や関心が高まってきていると考えられ、魅力あるまちづくりには、欠くことのできない事業であるとする。 ・したがって、事業については、今後も推進していく必要がある。	

担当部局		基盤整備部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
個性ある 景観の保 全	市民や事業者と協働した地域に残る美しい自然景観、農山村景観、市街地景観の保全の推進	・高山市景観町並保存連合会に3つの専門部会(町並保存部会、広報部会、子供伝承部会)を立ち上げ、各保存会が抱える共通の課題に対し、取り組みをすすめている。 ・景観計画の基準に基づいた、誘導・指導により景観の保全が図られた。	・専門部会をはじめとする連合会活動を引き続き支援し、連合会活動の活性化を図る。 ・地域住民が自ら景観づくりに取り組んでいる区域を景観重点区域とするなど市民と協働して、地域の特性に応じた景観づくりを推進する。
	歴史的な街道や街道沿いの農山村集落などの景観の保存・活用の推進	・景観計画の基準に基づいた、誘導・指導により景観の保全が図られた。 ・歴史的風致維持向上計画において、街道や農山村に関する歴史的風致を位置づけ、維持向上が図られた。	・引き続き、歴史的街道や街道沿いの農山村景観の保存・活用を推進する。
	美しい景観と潤いのあるまちづくり条例にもとづく民間施設の整備における景観への配慮に対する適切な指導	・建築物等の景観基準について、建築関係団体に対しては書面にて、市民に対しては広報たかやまにて周知を行い、景観に対する意識高揚が図れた。	・引き続き、建築物等の景観基準について、建築関係団体へ周知を継続することで、美しく潤いのあるまちづくりを推進していく。
	景観保全活動に対する助成	・市街地景観保存区域内の12保存会に対し、補助を実施することにより、保存会活動が推進され、景観の保全が図られた。	・引き続き、市街地景観保存区域内の12保存会に対し、補助を実施し、保存会活動を支援し、景観の保全を推進する。 ・市街地景観保存区域の拡大を図るため、新たな保存会の立ち上げ及び補助を実施していく。
	良好な景観の保全の推進	・景観計画の基準に基づいた、誘導・指導により景観の保全が図られた。 ・景観計画に基づく景観重要建造物の指定がない。 ・市街地景観保存区域内において、基準に合わない建築物に対する損失補償の制度はあるが、当初から基準にあった建築物に対する支援制度がない。	・景観計画に基づき景観重要建造物を指定し、指定された建造物に対する補助制度を新設する。 ・市街地景観保存区域内の建築物で、伝統構法のデザイン等の一定の基準を満たす新築、増築、改築に対する補助を行う。
	景観を阻害する要因の除去の推進	・看板撤去の補助額が低く、基準に適合しない看板の改善が進んでいない。 ・無電柱化事業については、高額な費用を要するが、その都度、関係事業者との協議を行ない技術的可否や費用負担を検討した上で事業化が決定され、実施してきた。	・看板補助の補助額の見直しを図り、高山の景観にふさわしくない看板の撤去を進め、景観にふさわしい看板への誘導を図る。 ・無電柱化事業については、大規模事業に合わせ、その都度実施について検討を行なうことで推進を図る。

あらたな 景観の創出	歴史的風致の向上	・歴史的風致維持向上計画に基づく整備により、市街地における歴史的風致が向上した。 ・市民や観光客の文化交流の拠点となる場の確保や回遊性をより高める必要がある。	・拠点となる施設の整備や回遊性を高めるための整備などにより、多くの人が歴史的風致を感じることができるよう取り組む。
	往来と出会いの場とした横丁の整備	・横丁整備により歴史的風致が向上し、地域コミュニティの場を提供することができた。一定の成果があり、横丁整備事業はH24年度で終了した。 ・飛騨高山まちの博物館を起終点とする歴史周遊ルートの一定の整備ができた。 ・さらなる回遊性の向上や、歴史的風致の向上への取り組みが必要である。	・さらなる回遊性の向上を図るため、景観スポット等を活用した歴史的風致向上のための取り組みをしている。
	周辺環境や景観との調和に配慮した公共施設の整備	・学校施設、診療所等が市民にとって周辺環境や景観と調和していると評価される施設となっている。 ・一方で整備した公共施設がどの程度の市民に景観への調和という点で評価されているかは把握していない。	今後整備する公共施設についても周辺環境や景観との調和に配慮した施設となるよう、整備内容をその都度検討し実施する。
	誰もが利用できる景観に配慮した開放型施設などの整備に対する助成	・一般開放型便所改修補助を行い、文化財や歴史的な建造物等を繋ぐ周流ルートの整備に寄与したが、補助件数が少ない。	・広報たかやま等により事業の周知を図り、補助事業の活用を推進する。
	すぐれた景観デザインの創出活動に対する顕彰	・高山の美しい景観の形成に寄与する建築物や看板、庭園を表彰することで、市民の景観意識の高揚に寄与した。	・引き続き事業を継続し、恵まれた自然と伝統的な町並や周囲の景観と調和がとれた高山にふさわしい建造物を創造し、美しい景観と潤いのあるまちづくりを推進する。
総 括		・市民アンケートにおいては、施策に対する満足度は高い。一方、今後の重要度についてはやや低い結果が示されているが、前回より3.6ポイント上昇しており、市民の美しい景観形成への関心が増していることから、重点的に取り組んでいく必要がある。 ・先人たちから受け継がれた貴重な景観の市民との協働による保存や、景観への配慮に対する適切な助成・指導を行い、地域の特性のある景観の保全と、魅力あるあらたな景観の創出に取り組む。	

担当部局		教育委員会事務局	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
個性ある 景観の保 全	市民や事業者と協働した地域に残る美しい自然景観、農山村景観、市街地景観の保全の推進	・伝建地区内の無電柱化及び道路美装化の推進を行った。 ・無電柱化やそれに伴う道路修景については、平成25年度で終了となる。 ・伝建地区の建物についての修理修景への補助、グループ自火報など防災設備への補助を行っている。 ・下二大新のグループ自火報については平成26年度までで完了する。	・引き続き伝建地区の修理・修景に対し、支援や補助を行い、伝建地区の景観の向上を図る。 ・伝建地区の防災計画などの見直しを図る必要がある。 ・上町のグループ自火報未設置地域の検討を行う。
	歴史的町並みの保存の推進	・伝建地区内の無電柱化及び道路美装化の推進を行った。 ・無電柱化やそれに伴う道路修景については、平成25年度で終了となる。 ・伝建地区の建物についての修理修景への補助、グループ自火報など防災設備への補助を行っている。 ・下二大新のグループ自火報については平成26年度までで完了する。	・引き続き伝建地区の修理・修景に対し、支援や補助を行い、伝建地区の景観の向上を図る。 ・伝建地区の防災計画などの見直しを図る必要がある。 ・上町のグループ自火報未設置地域の検討を行う。
	景観を阻害する要因の除去の推進	・景観町並み保存会や都市整備課との協働で、景観重点区域内等の景観保全等の啓発や研修などを行っている。	・引き続き景観町並み保存会や都市整備課との協働で、景観重点区域内等の景観保全等の啓発や研修などを行っていく。
	世界文化遺産登録への取り組みの推進	・世界無形遺産登録に向け、文化庁と協働で資料等の作成、地域と一体となって登録に向けた啓発活動を行っている。	・世界無形遺産登録に向け、ユネスコからの情報を取り入れ、文化庁と協働で資料等を作成する。 ・全市民へ登録に向けた啓発活動を行う。
あらたな 景観の創 出	歴史的風致の向上	・まちの博物館でのボランティアガイドの充実を図るための講座を開催している。 ・まち博では読み聞かせや紙芝居などのボランティアが来場者に民話を伝え、多くの人に地域の文化に触れる機会を設けている。 ・高山歴史講座の開催を行うことで多くの市民が高山の歴史や文化などを語れる、「語り部」の育成を目指す。 ・各支所地域で文化財講座を開催し、地域の歴史や文化遺産に誇りや愛着を持ってもらう。	・市民全部が高山の歴史や文化などを語れる、「語り部」の育成を目指す。 ・ボランティアガイドや読み聞かせボランティアなどの活動を支援し、講座等を開催する。 ・様々な講座を開催し、より多くの市民に歴史や文化に興味を持ってもらう。
総 括		・景観の保存については、今までどおり地域の保存会などと協働で取り組み、景観の重要性を理解いただく取り組みも必要である。 ・景観の背景にある歴史・文化について幅広く市民の方々へ伝える必要がある。	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
主な課題としては、 ・美しい景観形成に対する市民意識の醸成が十分ではない。 ・誘導策が固定化しており、発展性がない。 といったことが上げられる。	市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度は高く、今後の重要度は低くなっているが、美しい景観は先人たちから受け継がれた大切な財産であるため、景観計画や歴史的風致維持向上計画に基づき、自然と歴史・文化を継承しながら格調高い都市景観を創出し、個性あるまちづくりを推進していく必要がある。特に、美しい景観形成に対する市民意識の醸成を図り、市民、事業者、行政が一体となって取り組むことが重要である。こうしたことから、新たな誘導策等について検討することも必要である。

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
・二次評価の課題として列挙されている「美しい景観形成に対する市民意識の醸成が十分ではない」「誘導策が固定化しており、発展性がない」について、何がどこまで達成されれば十分といえるのか、発展性があるといえるのかを明確にした上で、何が原因で十分ではない、発展性がないのかを分析し、これを踏まえ目指す姿と問題点とのギャップを埋めるために取り組むべき課題を提示する必要がある。 ・景観保全是市の取り組みだけで実現されるものではなく、市民の理解と協働が何よりも必要となる。市の施策がどれほど市民に影響を与えているのかについて検証が必要である。
今後の方向性に対する評価・意見
・市民、事業者、農業者などとの連携協働の具体的な進め方、その進捗管理の進め方などが具体化されておらず、単なる抽象的な理念が述べられているにとどまっている。
その他の意見
・景観の尺度は、個人の主観に左右される面もあり、また、良好な景観形成には時間を要すると考えられることから、設定されている指標も多岐にわたっているが、現状(問題点の程度や対応するべき緊急度)やそれに基づく課題の分析が定性的・網羅的であることから、基本施策や施策の実施による成果の量や質、目指すべき具体的な目的・目標が不明確である。その結果、現行計画の検証は施策を実施していることを説明しているに止まり、当面、市が実現すべき成果や目標に対して、現行総合計画ではどの程度進捗したのかが不明である。その様な状況では、次期総合計画の課題と方向性は、定性的な記述に止まらざるを得なく、現行総合計画と比較して、どの施策を何を理由にどの様に変えるのか、どの施策をいつまでにどの程度実施する必要があるのかなど、計画を策定する根拠が不明となる。 ・単なる理念の記述ではなく、事業推進や施策の展開に関する具体的な取り組みにまで踏み込んだ内容を確認し、それらの事業の成果を正確に把握できるような指標を設定する必要がある。

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					点数	事業費決算額(千円)	
			市民ニ ズの確 認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価		H23年度	H24年度
1ーア、イ	51390	中山間地域等直接支払制度	A	A	A	A	B	90	178,528	180,724
1ーア、イ	54150	農地・水・環境保全管理事業	A	A	B	A	A	90	49,784	47,325
1ーア	53110	林業関係事務費	B	A	B	B	B	60	2,552	2,600
1ーア	53280	林業振興関係事務費	B	A	B	B	B	60	742	657
1ーア、エ、オ、キ、2ーエ、カ	74505	景観保全奨励事業費	A	A	A	B	A	60	1,573	3,092
1ーア、カ	94755	伝統的建造物群保存地区保存事業	A	A	A	B	A	90	40,420	40,487
1ーア、カ	94757	伝統的建造物群保存地区防災対策事業	A	A	B	A	A	90	40,000	39,958
1ーア、カ	94758	歴史的町並再生事業	B	A	A	B	B	70	232,247	152,225
1ーウ	74105	美しい景観と潤いのあるまちづくり推進事業費	A	A	A	B	A	80	130	216
1ーク	21800	環境政策推進事業費	B	B	A	B	B	60	15,514	3,666
1ーケ	94753	世界文化遺産登録推進事業	B	A	B	B	B	60	146	100
2ーア	94754	歴史的風致維持再生事業	B	A	B	A	B	70	0	0
2ーイ	74720	歴史的環境保全整備事業	A	A	B	B	A	80	39,660	29,681
2ーオ、キ	61125	商店街振興事業補助金	A	B	A	B	B	70	17,130	21,115
2ーオ、キ	61127	中心市街地活性化事業	A	B	A	B	B	70	10,697	10,360

集 計	区分		個数					平均点	H23年度	H24年度
	A		9	12	8	4	6	73.33	629,123	532,206
	B		6	3	7	11	9			
	C		0	0	0	0	0			
	-		0	0	0	0	0			